

第17回 しあわせ倍増・行革推進プラン市民評価委員会 次第

日時：平成28年10月14日（金）

午後6時30分～午後8時30分

場所：浦和コミュニティセンター第14集会室

1 開会

2 議事

(1) 重点審議事業の審議について

3 その他

[配布資料]

- ・ 次第
- ・ 資料1 重点審議調書

重点審議調書

事業番号・事業名	20-1 発達障害者・精神障害者支援の拡充	H27年度 内部評価	B
----------	-----------------------	---------------	---

担当	保健福祉局・保健部・こころの健康センター
----	----------------------

<平成27年度数値目標に対する>

達成状況

5区（南・浦和・緑・北・大宮）において、精神保健福祉に関連した相談や、区役所職員への支援3,923件、及び同行訪問241件を行いました。

達成方法（手段）

南区役所（拠点区）へは週4日派遣を行い、浦和区役所への出張支援（週半日）を継続、6月には緑区役所への出張支援（週半日）を開始しました。また5月より北区役所（拠点区）へ週4日派遣を開始し、8月より大宮区役所への出張支援（週半日）を開始しました。
ケースカンファレンスに93回出席しました。
当事業について全国精神保健福祉センター長会、埼玉県健康福祉発表会において発表しました。
障害福祉関係職員、生活自立仕事相談センター職員、福祉課職員向けの研修で講師を務めました（全11件）。

工夫した点

精神保健福祉の専門職としての視点から、対象者に合った多様な支援方法を提案することで、市民サービス向上に繋がるように働きかけました。
1区役所に2名の派遣体制ですが、相談件数の増加に伴い必要に応じて別々に相談を受けることで業務の効率化を図りました。

平成28年度に向けての課題・分析による改善点

当プランでは平成27年度までに、7区役所における区役所職員の支援を目標としていましたが、現状で派遣（出張）区が5区役所にとどまっています。職員支援回数が当初見込み（職員支援800件、訪問200件）を大幅に上回っている（職員支援3,923件、同行訪問241件）ことから、計画通りの拡大が難しい状況となっています。
4月より過去2年の支援内容を精査し、支援の必要性が高いケースに優先して関わります。
10月までに区役所各課の抱える課題を整理し、実状に合わせた研修を実施していくことで区役所職員の対応力の向上をはかります。
4月より市内の関係機関との連携をさらに深め、ケースを積極的に適切な機関へつないでいきます。
新たな拠点区での支援を開始するとともに、残された派遣区への支援を順次進めていきます。

評価委員が考える問題点

評価委員が考える問題解決への意見

評価委員会からの意見・提案に対する担当課の所見

事業を達成する上での関連事業